

特別寄稿

シリーズ「広島教育正常化への軌跡」 なぜ広島教育は狂ったのか 19

広島県公立中学校教諭 立花 一道

国民運動となった元号法制化への取り組み

「令和」や「平成」、「昭和」と、元号は私達の生活に馴染んで日常的に使われていますが、この元号がなくなる危機があったのをご存じですか？

今回は元号を守るために、日本会議(当時は元号法制化実現国民会議)を支えている人々と諸団体が共に協力して、戦後最大といえる大きな国民運動を展開して法制化に取り組んだ様子をお伝えします。

我が国は昭和 20 年 8 月 14 日、ポツダム宣言を受託し、9 月 2 日に降伏文書に調印しましたが、占領した GHQ(連合軍総司令部)は様々な改革指令を出し、諸制度の改変を進めます。元号もその一つでした。昭和 21 年 11 月 3 日の日本国憲法の公布とともに、元号を規定してあった旧皇室典範や登極令が廃止され、元号は法的根拠を失ってしまいます。そのため政府は、内閣法制局で元号法案を準備しますが GHQ の反対にあい、国会への提出は認められませんでした。

昭和 25 年、元号の取り扱いについて国会で議論があり、参議院文教委員会で元号に反対する廃止法案が検討されるなどの動きがありました。法案は立ち消えとなりましたが、昭和 25 年を最後に元号が打ち切られる危機もあったのです。

「昭和」という元号は慣習として残っていましたが、国民の中に不安の声が高まります。国民の不安が現実味を帯びて現れたのが、昭和天皇が在位 50 年を迎えた昭和 50 年です。

同年、内閣法制局の角田礼次郎第一部長が次のように国会で答弁します。

「昭和という元号は、法律上の基礎はなく、事実としての慣習として、現在用い

られているという認識に立っている。陛下に万一のことがあれば、昭和という元号が、その瞬間をもって消える、言い換えれば、空白の時代が始まるということになる」

昭和という元号は慣習として継続使用されているというのが現実でした。74歳を迎えられる昭和天皇はお元気でしたが、新たな元号を定めるにあたっては法的根拠がないという問題に直面したのです。

左派は元号存続に反対の主張を始めます。朝日新聞は昭和51年1月から日付を西暦が主、元号を括弧付けにしました。日本社会党は52年1月、元号存続反対、西暦一本化の党見解を表明します。

こうした危機の中、元号の伝統を守るために同52年、元号法制化運動に取り組むことを決意し立ち上がります。口火を切ったのが神社本庁と日本青年協議会です。昭和52年2月11日の建国記念の日に行った「建国記念奉祝大会」で「元号法制化」の必要性を決議しました。全国の建国式典会場へも協力を要請し、大会決議や資料配付・署名活動などを通じて広く社会に伝える運動を始めます。続いて3月から5月にかけて全国20都市で「元号法制化推進全国縦断講演会」を開催し、気運の醸成を図りました。

同年5月3日、57団体の共催を得て「元号法制化要求中央国民大会」を開催し、全国から1500名の有志が集まりました。自民党からも5名の国会議員の参加があり、その後の国民運動の一大潮流を築く上で大きな一歩となりました。

しかし当時の国会は「保革伯仲」という厳しい状況でした。昭和48年10月のオイルショックによる狂乱物価となった中で行われた同49年7月の参議院選挙で、自民党は過半数を維持しましたが、野党との議席数は僅差となりました。51年2月にはロッキード事件が発覚したのを機に自民党员6人が離党して新自由クラブを結成、54年12月に三木総理に代わり福田赳夫氏が総理となっていたときで、かつてのように重要法案だといっても容易に成立するという状況ではなくなっていたのです。しかも元号問題については、保守陣営でのコンセンサスは必ずしも得られている状況にはありませんでした。

そのためまず地方からも国民が声をあげ、地方運動を盛り上げて地方議会を動かし、元号法制化を実現することを目指しました。神社本庁、自主憲法制定国民会議(岸信介会長)の後援を得て全国を巡る「キャラバン隊」が結成・展開されます。

「全国縦断キャラバン」が目指したのは、元号法制化を求める「地方議会決議」の実現と、各団体を結集した「県民運動組織」の設立でした。「地方から中央へ」を合い言葉に議会訪問、団体訪問、街頭宣伝、集会開催などが精力的に取り組みられました。

「元号法制化推進全国縦断キャラバン」と銘打たれたキャラバンは、まず西日本の各県を回って国民世論へ元号法制化の必要を訴えていきました。第1次が8月から20日間にわたって24県50都市をめぐり、第2次では11月から東日本をめぐって地方の人々の声を掘り起こしていきました。地方から国民の法制化を願う声を盛り上げようと翌53年にも第3次のキャラバンが派遣されました。

国民の元号に対する意識はどうだったのでしょうか。

昭和53年に行われた政府による世論調査で、「元号の存続を望む」という人が78%だったことが示されました。大多数の国民は元号の存続を望んでおり、親しみを感じていることが明らかになりました。先に記した昭和25年の参議院文教委員会で元号廃止案検討の際行われた公聴会では学識者25人のうち20人が元号廃止論者で、存続はわずかに5人だったにもかかわらず元号廃止法案は立ち消えとなっていました。

実は全国から廃止反対のおびただしい投書や陳情が殺到していたのです。国民が元号に対し深い愛着をもち、元号が国民の伝統や歴史意識と関連し、そして国民心理と強く結びついているという証左です。元号に対する国民の深い愛着と親しみが、元号廃止反対の意思表示を投書などで殺到させたのです。

キャラバン隊の展開に応じて、全国で初めて地方議会決議を実現したのは佐賀県伊万里市でした。伊万里「祖国と青年の会」の会員が中心となって署名活動

を進めました。市民ぐるみの回覧板方式を展開するという工夫も良かったのですが、反響と言っていいほど、市民人口の3分の1近い署名が集まりました。議会に請願し、52年9月22日には議会で決議を実現しました。キャラバン隊や地元有志の尽力もありますが、約1ヶ月半という驚くほど短い期間に3分の1に近い市民の署名を得ることができたということは、「元号法制化」の国民運動に市民が共感していたからこそできたのです。

県議会決議としての全国初は、長崎県・大分県議会で、9月30日に元号法制化決議を上げました。さらに岐阜・佐賀両県議会、大分・別府・岩国の各市議会でも上がり、9月県議会での決議数は4県4市となりました。

キャラバン隊を中心とする国民運動は着実に広がっていきました。後援団体も増えます。岸信介氏を会長に40名の加盟議員を有する自主憲法期成議員連盟の後援も受け、各地で議会決議に取り組んでいきました。その成果は12月議会では24県議会、82市町村となってあらわれました。

議会への取り組みと共に、元号法制化を求める集会在東京や京都・大阪などの各地で開かれます。11月3日、京都でも約500名で府民大会が開催され、元号法制化要求の決議文が採択されます。同日、東京でも国民集会在開かれ、元号法制化の決議文が採択され、福田首相に要望されました。11月13日には大阪でも300名で府民大会が開催されるなど、決議運動が大きく進んでいきました。

この地方での国民運動の盛り上がり中央の自民党を動かします。

「地方議会決議の成果が自民党に報告される中、党内で休眠状態だった元号小委員会(熊谷太三郎委員長)が1年ぶりに再開され、元号法制化を決定。また、同党国民運動本部(中川一郎本部長)が方針として地方議会決議を推進することを決定し」ました。(「祖国と青年」令和3年10月号)

しかし当初、政府は元号の「法制化」には慎重でした。国会で反対派との論戦を避け、「内閣告示」で行おうとしていました。内閣告示には法的拘束力はなく、内閣が代われれば覆るおそれもあるのですが、福田首相は「陛下が御健康なときに、御不例を想定した上での問題、元号問題を政治問題化することは申し訳ない。明治生まれの私には抵抗がある」と元号法制化に必ずしも積極的ではあり

ませんでした。

3月議会の時点で決議数は目標を上回る36府県、265市町村に達しました。革新勢力の牙城である大阪府議会で決議が上がり、次いで首都圏の埼玉県でも決議を上げることができました。

こうした成果の中で同年5月3日、「元号法制化実現国民大会」が東京九段会館で開催されます。「全国36府県議会決議を中央へ」というスローガンの下に、決議を上げた23都府県11市議会から議長が出席し、2000名を超える参加者で会場は埋め尽くされました。さらに意義があったのが国会議員の参加です。自民党(西村尚治)、民社党(受田新吉)、新自由クラブ(西岡武夫)など、各党代表や国会議員31名が出席しました。西岡氏がこの会で超党派の連絡会議の設置を提唱したことが、後の国会議員連盟結成へ繋がり、国政を動かす大きな推進力となっていきます。

6月議会で43都府県、650市町村で議決があげられます。7月には民間の全国組織、国民会議(元号法制化実現国民会議)が設立されます。18日の結成式には国会議員123名、文化人・各会代表ら650名余が結集し、法制化運動を盛り上げます。国民会議の設立は大いなる意義がありました。

各地で県民会議の結成も相次ぎました。キャラバン隊が東日本、西日本 A 隊・同 B 隊に分かれて全国を縦横に駆け回り、働きかけたのが功を奏しました。もっと大きな成果は、この運動を通して各県ごとに団体の横のつながりができ、「国民統一戦線」へと結びついたことでした。

県民会議の全国各地で相次ぐ設立と43都府県の議会決議は、総理に元号法制化を決断させます。法制化運動が地方で盛り上がる中、8月17日に福田総理と国民会議の面会が実現します。福田総理は「出すからにはちゃんと通したい」と、初めて法制化の方針を明かしたのです。

国民統一戦線のうねりは「元号法制化実現総決起国民大会」として10月に日本武道館で開催されます。各界代表500名、都道府県議会代表200名、自民・民社・公明・新自由クラブの各党代表をはじめ国会議員318名を含め全国から集まった約2万人の参加者らが決起しました。この大会の決議文は福田総

理に手渡されました。その後議院内の推進議員の働きかけや政府交渉により、福田総理、大平幹事長らが参加する会議で、「元号は法制化する」「昭和 54 年の通常国会で成立を図る」旨の確認をすることができました。閣議決定も行われ、法制化が現実の視野に入りました。

ところがこの後、自民党総裁選挙で政変が起こり福田氏は敗れ、大平(正芳)内閣となってしまいます。

しかしこれで法制化への情熱が失せることはありませんでした。全国に組織された県民会議は、国会陳情団を組んで国会議員へ元号法制化の早期審議を働きかける陳情を行っていきます。

通常国会が行われている 2 月 2 日、元号法案が上程されました。この時既に 46 都道府県、1623 市区町村から決議があげられていました。都道府県では沖縄県以外全てから、市区町村は全国の約半分から上がったということになります。約 2 ヶ月後の 4 月 24 日、衆議院で可決されます。

そしてついに「元号」法は延長国会に入った 6 月 6 日に成立します。元号は法的根拠を得て続くことになったのです。

運動を始めて成立までわずか 2 年半という短期間で元号法制化を成し遂げられました。燎原に火が燃え広がるように県民組織が設立され、全国の地方議会で次々と決議があげられたのは、一つは祖国を愛する青年達による必死の全国キャラバンが展開されたこと、また一つは元号が消滅するかもしれないという危機感が、国民が持つ日本人の「歴史意識」「伝統的精神文化」の心を燃え上がらせ、それが大きな国民運動にまでなったからだと思います。

元号法制化運動の成果は、大きな別の形でも現れます。「日本を守る国民会議」の設立です。昭和 53 年に設立された元号法制化実現国民会議が母体となって、各地で結成された「県民会議」を組織して、昭和 56 年に「日本を守る国民会議」が設立されました。平成 9 年に同会議と「日本を守る会」が合流して結成されたのが現在の「日本会議」です。「美しい日本の再建と誇りある国づくり」を掲げ国民運動を行う私たちの会、日本会議はこういう経緯の中で設立されたのです。47 都道府県に県本部があり、241 の市町村支部がつくられています。国

会議員でつくる国会議員懇談会には衆参両院の約 290 名が所属しています。現在日本は尖閣諸島・竹島・北方領土など中国・韓国・ロシアなどから我が国の主権を脅かされ、北朝鮮などの独裁国家の脅威に直面しています。憲法は改正されなければ主権と国民の命を守ることはできませんが、それらの解決に向けて国民運動を展開しているのが日本会議です。

平成から令和へ改元がなされた令和元年 5 月 1 日、福山市で天皇陛下の御即位をお祝いして奉祝パレードが行われました。日本会議広島福山支部の他、福山商工会議所・神社庁福山支部・福山市商店街振興組合連合会・福山防衛協会・自衛隊家族会・福山市遺族会など 10 団体の方々と協力して、「新天皇陛下御即位福山奉祝委員会」を組織して市内を行進しました。

隊列には5艇団、約800名というたくさんの方々が参加しました。午前10時市内中心部にある西小学校の校庭を出発し、商店街のある霞本通りを通り抜けていきました。沿道ではどこも日の丸の小旗を打ち振る多くの市民が出迎えてくれ、大歓迎してくれました。中間地点の中央公園では、城南中学校のブラスバンド部演奏による国歌を参加者全員で斉唱しました。天候にも恵まれ、気持ちの良い涼風がそよぐ青空の下にみんなの笑顔と「天皇陛下御即位 万歳！」という声があふれました。令和への改元と天皇陛下の御即位のお祝いを、多くの団体の方々と行うことができたこと、そして横のつながりができたことは意義があり、大きな成果でした。

先頭の徳山威雄委員長と「奉祝 新天皇陛下御即位」と大書した横断幕を掲げ、パレードは復路、久松通りから人通りの賑やかな福山駅前を通って西小学校の校庭へ到着しました。用意した紅白の特製「令和まんじゅう」を皆さんにお配りして一緒にいただきました。

家族で参加したご夫婦とちびっ子たちのうれしそうな笑顔。年配のご夫婦、若者達など、幅広い世代、様々な人々が参加して下さいました。参加した方々から口々に「ありがとうございます」と感謝の言葉をいただきました。平成から令和へと、我が国の伝統的精神文化を引き継いでいける喜び、令和という新しい時代

の息吹を参加者が共に感じる事ができた喜びが「ありがとうございます。」の言葉となったのだと思います。多くの方々と共感する事ができたのは本当に幸せでした。たくさんの人と一緒に祝いできた充実した気持ちよさでいっぱいになりました。

天皇陛下の御即位と令和改元の奉祝パレードは、参加した人々と同じ時代に生きて同じ価値観を共有しているうれしさを実感する事ができた素晴らしい催しでした。

日本国および日本国民統合の象徴である天皇をいただく我が国の末永い繁栄を願う気持ち、国の独立と国民の安全を願う心。元号法制化の過程で表れた国民運動は、我が国の歴史と伝統に誇りと愛着を持つ国民の歴史意識・国民心理の発露だと言えるでしょう。

日本の過去の歴史と現在・未来をつなぐのが元号です。元号が存続しているということは「日本人を日本人たらしめ、我が国が主権を維持し独立している証である。」と思うのです。これからも「日本の伝統的精神文化」「歴史意識」を継承・発展させていきたいものです。(→次回へ続く)

※参考文献

日本協議会発行「祖国と青年」
(令和3年10月号)「元号法制化運動の歩み」

祝!! 令和元年
新天皇陛下御即位
奉祝パレード

参加費 無料
※雨天決行

新天皇陛下の御即位をお祝いして、パレードを行います!
どうぞたくさんの皆様と共に祝いいたしましょう!
国旗は委員会で配布致します。途中参加可能です。パレード終了後、西小にて記念品をお渡しします。

令和元年
5月1日(祝)
朝10時出発 (9時30分集合)
(12時終了予定)
福山市立西小学校校庭集合
(校庭駐車場)

パレードコース
西小学校 雲本通り 中央公園 久松通り 宮通り 福山駅前 西小学校

協賛団体 (順不同)
福山商工会議所/福山防衛協会/神社庁福山支部
福山市商店街振興組合連合会/新生佛教教団
福山市自衛隊家族会/備後平成ビジョンの会
福山市遺族会/遺族会/日本会議広島福山支部

主催: 新天皇陛下御即位福山奉祝委員会 (福山市御門町3-5-22) お問い合わせ 084-922-1332